

# 羅臼の台所事情

## 令和3年度 決算報告

### 【全会計の決算状況】

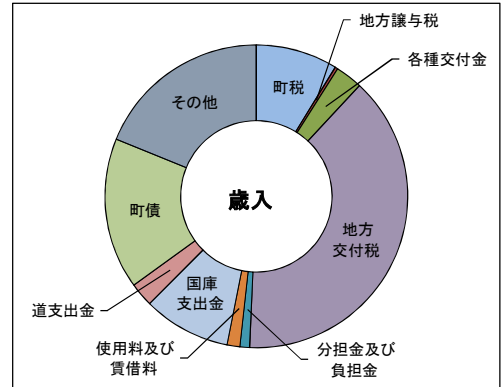
		歳入	歳出	差引
一般会計		63億4,380万円	59億9,419万円	3億4,961万円
特別会計	国民健康保険	9億6,828万円	9億6,185万円	643万円
	介護保険	4億6,673万円	4億4,282万円	2,391万円
	後期高齢者医療	7,237万円	7,174万円	63万円
	国民健康保険診療所	2億1,661万円	2億1,385万円	276万円
公営企業会計	水道事業	2億4,890万円	3億2,031万円	△7,141万円

令和3年度は、防災行政無線デジタル化整備工事、町営住宅等長寿命化工事（緑町団地建替工事）、廃棄物最終処分場建設事業などが実施されました。また、新型コロナウイルス感染症関連の事業も実施され、概ね国・道からの補助金によって行われました。一般会計の決算額は例年より大きくなり、前年度と比べ歳入は主に「地方交付税」、「町債」の増額により4億円程度の増額、歳出では3億円以上の増額となり主に「教育費」及び「公債費」の占める割合が大きくなりました。

漁獲量の低迷や公共施設の老朽化などにより町財政は依然厳しい状況が続いておりますが、ふるさと納税などの貴重な財源を有効に活用し、持続可能な財政運営に努めてまいりますので、今後とも、町政運営にご理解とご協力をお願いいたします。

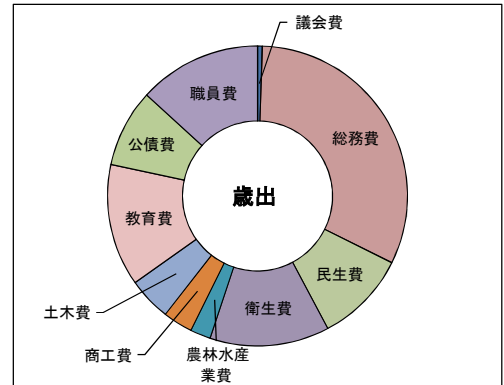
### （一般会計の歳入）

歳入費目	金額	内容
町税	5億5,450万円	町民の皆さんからの税金
地方譲与税	1,860万円	自動車重量譲与税等、国税から町への配分
各種交付金	1億8,373万円	国から町に交付される各種交付金
地方交付税	24億6,199万円	国から配分される税金
分担金及び負担金	6,573万円	防犯灯や漁港施設などの利用者負担金
使用料及び手数料	8,571万円	町営住宅使用料や戸籍等の証明手数料
国庫支出金	5億9,509万円	国からの補助金や負担金
道支出金	1億6,184万円	道からの補助金や負担金
町債	10億2,475万円	各種事業を実施するための借金
その他	11億9,186万円	前年度繰越金や基金からの繰入等
歳入合計	63億4,380万円	



### （一般会計の歳出）

歳出費目	金額	内容
議会費	3,097万円	議員報酬や議会活動のための経費
総務費	19億712万円	町の財産管理や消防署を運営するための経費
民生費	5億9,396万円	高齢者や身体障がい者等の福祉などの経費
衛生費	7億7,213万円	保健、合併浄化槽、ゴミ等の環境対策の経費
農林水産業費	1億3,220万円	農林・水産業の振興や深層水活用等の経費
商工費	1億9,180万円	商工業・観光振興や世界自然遺産の保護管理等の経費
土木費	2億8,009万円	道路整備、維持補修や除雪等の経費
教育費	7億8,982万円	小中学校や幼稚園、社会教育、体育館事業等の経費
公債費	5億225万円	事業を行うために借りたお金の償還金
職員費	7億9,385万円	職員の人件費
歳出合計	59億9,419万円	



### （一般会計の性質別歳出）

区分	金額	構成比	
●義務的経費	17億3,040万円	28.9%	
内訳	人件費	8億6,794万円	14.5%
	扶助費	3億6,021万円	6.0%
	公債費	5億225万円	8.4%
	●投資的経費	11億3,731万円	19.0%
内訳	普通建設事業費	11億3,731万円	19.0%
	うち補助事業費	2億8,267万円	4.7%
	うち単独事業費	8億5,464万円	14.3%
●その他経費	31億2,648万円	52.1%	
内訳	うち物件費	7億9,392万円	13.2%
	うち補助費等	23億3,256万円	38.9%
歳出合計	59億9,419万円	100.0%	

#### ＜用語解説＞

- 義務的経費 歳出経費のうち、支出が義務付けられ、任意に削除できない経費（人件費、扶助費、公債費）
  - ・人件費 職員の給料や議員報酬、各種委員等の報酬等
  - ・扶助費 児童手当や高齢者福祉など、社会福祉に要する経費
  - ・公債費 地方債（借金）の元利償還金
- 投資的経費 道路や公営住宅の建替えなど、社会資本整備に要する経費
- その他の経費 下記以外に、積立金、繰出金（他会計へ支出する経費）など
  - ・物件費 旅費、交際費、需用費、役員費、備品購入費、委託料など
  - ・補助費等 一部事務組合等への負担金や、各種団体等への補助金など

令和3年度末(R4.3月末)の羅臼町の人口

【町民1人あたりに置き換えて】

4,518人

昨年  
の人口は、  
4,676人でしたの  
で、158人減少し  
ました。



○歳入歳出決算額を町民1人あたりとして計算してみます。

《歳入》

《歳出》

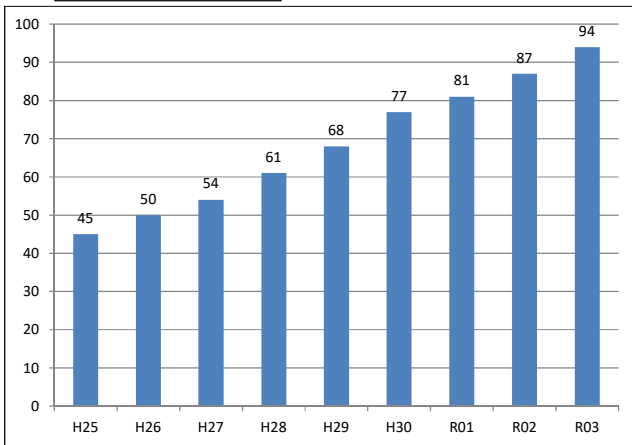
歳入の状況	町民1人あたり
羅臼町の税収 (町税)	122,732円
国、道からの収入 (交付税・国道支出金・各種交付金)	757,249円
施設の使用料など (分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入)	37,070円
借入金 (町債)	226,814円
その他 (寄附金・繰入金・繰越金・諸収入)	260,252円
合 計	1,404,117円

歳出の状況	町民1人あたり
議会・総務・税務等 (議会費・総務費)	428,971円
子ども、高齢者・障がい者等 (民生費)	131,465円
健康・ごみ処理等 (衛生費)	170,901円
農林業・水産業・商工観光等 (農林水産業費・商工費)	71,713円
道路維持・除雪等 (土木費)	61,996円
教育・文化・スポーツ等 (教育費)	174,816円
借入金の返済 (公債費)	111,166円
職員の給料 (職員費)	175,707円
合 計	1,326,735円

○町の貯金と借金を町民1人あたりとして計算してみます。

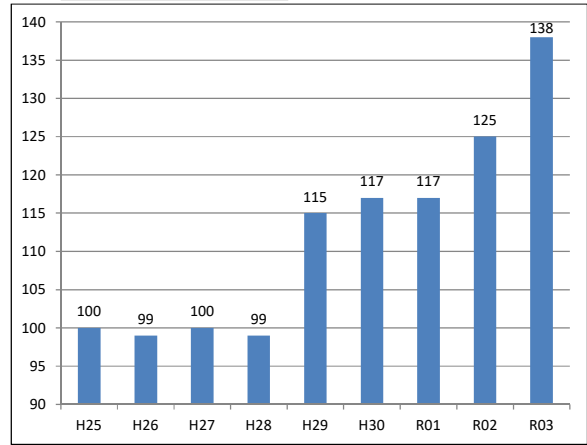
これまでの貯金の推移

単位:万円



これまでの借金の推移

単位:万円



《滞納が財政を圧迫しています》

町 税	7,170万円
国 保 税	9,492万円
介 護 保 険 料	1,054万円
水 道 料	1,848万円
給 食 費 負 担 金	43万円
後期高齢者医療保険料	100万円
住 宅 使 用 料	3,666万円
土 地 使 用 料 ・ そ の 他	664万円
合 計	2億4,037万円

町民は、税金や使用料を支払う義務があり、その支払われたお金は、町の運営を支えるための重要なものです。

しかし、左記のとおり多額の滞納があり、町の運営に大きな支障となっております。

町では、公正・公明・公平の観点から、滞納金の回収に力を入れており、税については、町独自の差押はもとより、釧路・根室広域地方税滞納整理機構を活用しながら、強力で滞納整理を進めています。